

# 愛知県米国関税対策本部 第2回会議



2025年6月3日

# 次第

## 1 開会

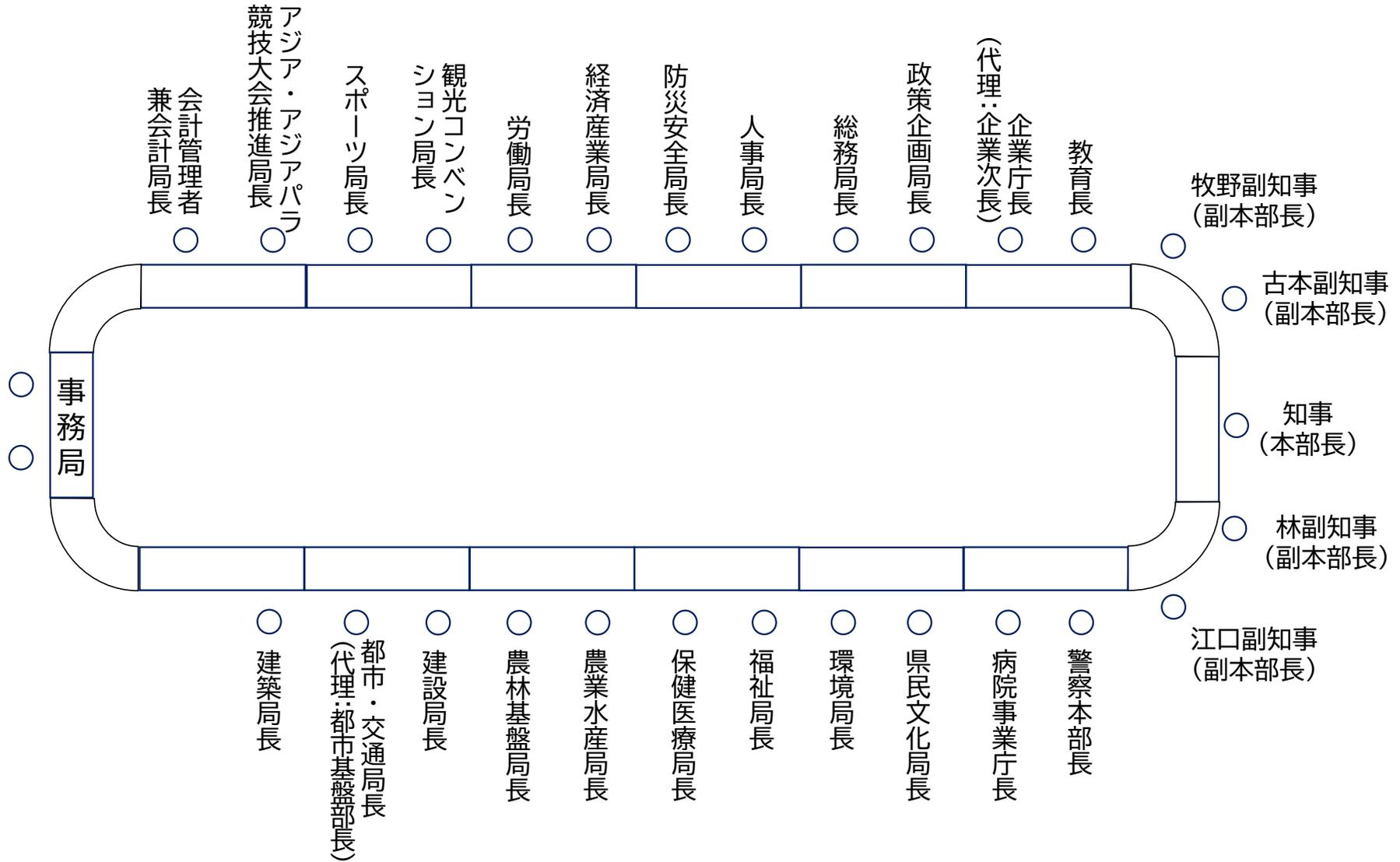
## 2 議題

(1)米国関税措置の動向及び緊急対策パッケージ第1弾の進捗状況について

(2)緊急対策パッケージ第2弾について

## 3 閉会

# 配席図



## 資料一覧

資料	頁数
資料1 米国関税措置の動向について	<a href="#">4~5</a>
資料2 愛知県の緊急対策パッケージ第1弾(4/21公表)の進捗状況について	<a href="#">6</a>
1. 県内事業者等へのヒアリング結果①~④	<a href="#">7~10</a>
2. 相談窓口、専門家派遣の実績	<a href="#">11</a>
3. 国及び在日米国政府機関等への働きかけの実績	<a href="#">12</a>
4. 弾力的な資金繰り支援、取引適正化・適切な価格転嫁に関する要請文書の発出	<a href="#">13</a>
5. 愛知県米国関税対策ポータルサイトの開設	<a href="#">14</a>
6. 国の支援策の概要	<a href="#">15~16</a>
資料3 愛知県の緊急対策パッケージ第2弾について	<a href="#">17</a>
6月補正予算参考資料(米国関税措置関係分)	<a href="#">18</a>
資金繰り支援の拡充	<a href="#">19</a>
自動車サプライヤーの新規事業開発を伴走支援	<a href="#">20</a>
自動車サプライヤーの国内大規模展示会出展支援	<a href="#">21</a>
幅広い産業分野を対象とした海外展示会出展支援	<a href="#">22</a>
参考資料 米国の関税措置に対する愛知県の緊急対策パッケージ(2025年6月3日版(第1弾+第2弾))	—

# 米国関税措置の動向について

## 米国による主な関税措置の概要（日本→米国 輸出時）

自動車部品への追加税率+25%が、5月3日から新たに適用された  
相互関税の追加税率+14%については、7月9日から再び適用するとされている

ジェットロ資料や報道記事等に基づき愛知県で取りまとめ(2025年5月20日時点)

品目			3/12~	4/3~	4/5~	4/9~	4/10~	5/3~	(7/9~)
鉄鋼	追加税率		+25%						
	適用税率	0%	25%						
アルミ	追加税率		+25%						
	適用税率	品目による	各品目の税率+25%						
自動車(乗用車)	追加税率		+25%						
	適用税率	2.5%	27.5%						
自動車(小型トラック)	追加税率		+25%						
	適用税率	25%	50%						
自動車部品	追加税率								+25%
	適用税率		品目による						各品目の税率+25%
上記以外の品目	相互関税			+10%	+24%		+10%		+24%
	適用税率		品目による		各品目の税率+上記の税率				

※左記の関税措置以外にも、民間航空機・ジェットエンジン及びそれら部品の輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査が開始されており(5/13~)、今後、同品目に対する追加の関税が課される可能性が考えられる。

その他に、銅、木材、半導体、医薬品、重要鉱物、中・大型トラックについても調査が進められている。

# 愛知県の緊急対策パッケージ第1弾(4/21公表) の進捗状況について

# 1. 県内事業者等へのヒアリング結果①

産業分野ごとに59社・団体等にヒアリングを実施(5月19日~23日)  
関税の影響への懸念の度合いは、各産業の置かれている状況により様々  
自動車産業や米国に輸出している中小・中堅企業から今後の影響に懸念の声が多い

## ① 自動車産業（県内自動車サプライヤー）

➤ サプライヤーからは**今後の受注数量の減少について懸念の声**

**A社** 今後の関税の影響について取引先に確認しているが、分からないという回答。**当社としては影響があると予想**している。

**B社** **取引先が米国向け製品を現地生産に変更**すると聞いており、当社の**国内生産に影響が出る可能性**がある。

**C社** 現時点で関税を理由とした調整依頼はないが、**受注数量の減少や景気の悪化が予想**される。

**D社** **内示時点と比べ注文減はあった**が、関税の影響かわからない。今後の影響を含めて情報収集を継続したい。

## ② 航空宇宙産業（県内航空機関係企業）

➤ 本県から米国に輸出する主な航空機部品は、日本での航空機・船舶への荷積み後に発注元に引き渡す契約であるため  
関税は発注元が負担しており、**現在のところ大きな影響は出ていない**

**A社** 現時点では**具体的な影響は明確になっておらず**、JVのパートナーから関税影響の最小化策を含め、情報収集を継続中。

**B社** 現時点で**影響は出ておらず**、情報収取に努めている。  
航空機部品等への追加関税検討の調査により影響が出る可能性は低いとみているが、今後も動向を注視していきたい。

# 1. 県内事業者等へのヒアリング結果②

## ③ ロボット・工作機械産業（県内メーカー）

- 現在のところ大きな影響は出ていないが、産業用ロボットや工作機械は納入先の設備投資計画の影響を受けるため、**景気悪化等により設備投資が鈍化することを懸念**

ロボA社 ビジネスの状況は**当初心配した程の悪影響は受けていない**。

ロボB社 社内に特段の動きはなく、**仕入れ先なども現時点で影響は出ていない**。

ロボC社 **今後、景気の悪化等に伴い、設備投資が鈍化すると影響が出てくると思うが、もう少し先になる**とみている。

工作機械  
A社

**影響は顕在化していない**。

工作機械は設備投資の動向に影響を受けるが、**大型投資は簡単には止まらない**と考えている。  
一方で、**中小企業**においては、インフレの影響もあり、**投資を先送りする影響が出てくる可能性**がある。

工作機械  
B社

今のところ**大きな影響は無く**、状況を注視している。

先行きが不透明なため、**投資意欲が下がり、影響が出てくる可能性**がある。

# 1. 県内事業者等へのヒアリング結果③

## ④ 地場産業（日本酒、窯業、繊維関係の各業界団体）

- 米国と取引している事業者が多くないため、現在のところ大きな影響は出ていない
- 個社レベルでは**影響が懸念される事業者が存在**

**酒造団体** 米国関税の影響を受けて**困っているという声は届いていない**。

**窯業団体** 米国は特に大きな取引先ではなく、金額も大きくないため、**現在のところは、あまり影響は出ていない**。  
影響が懸念される事業者のために、**海外展示会の費用の補助**などをしてもらえるとありがたい。

**繊維団体** 米国と取引している事業者はあまりいないため、**影響を受けているという話は聞こえてこない**。

## ⑤ 農業関係（茶）

- 現在のところ大きな影響は出ていない

**茶生産者 A氏** 米国にも商品を卸しているが、**現在のところ卸売価格に対する値引き交渉の話もなく、影響は出ていない**。  
関税措置前と同じように取引ができていますので、引き続き様子を見ていく。

**茶業団体** 生産者の多くは、茶商（製茶問屋）に出荷しているが、**茶商から取引の単価や数量の変更などの情報はなく、現状は影響ないが**、引き続き様子を見ていく。

# 1. 県内事業者等へのヒアリング結果④

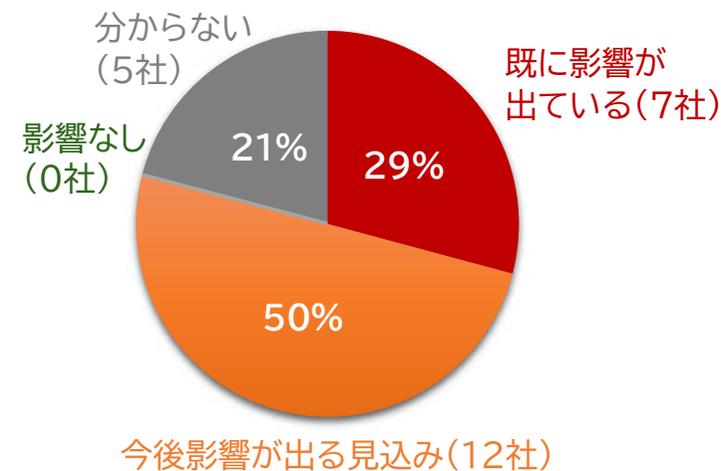
## ⑥ 米国に輸出をしている中小・中堅企業への影響ヒアリング

### 対象

- 米国に輸出をしている県内中小・中堅企業のうち24社に影響等についてヒアリング

区分	製造・取扱い製品等
製造業(21社)	精密部品加工、金型、機械装置、溶解炉・工業炉、産業用電子機器、産業用ロボット、金属加工品、建築用資材、医療機器、プラスチック製品、繊維、食料品製造 等
流通業(3社)	商社(プラスチック製品)、卸売(食品加工機械、陶磁器) 等

米国関税措置による影響について



### ヒアリング結果概要

- 「既に影響が出ている」又は「今後影響が出る見込み」を合わせると、**約8割の企業が影響を受ける可能性**
- 「影響なし」と回答した企業は無し

### 企業の生声

- 契約上、関税は客先負担であるが、**製品の値引きについて依頼を受けている**
- 日本の商社経由で納品している加工食品の末端価格が増税分だけ値上げされ、**売れ行きが鈍る可能性がある**
- 新たな販路開拓のために、**海外展示会の出展への支援があればありがたい**

## 2. 相談窓口、専門家派遣の実績

相談窓口では関税の影響による減産や資金繰りに対する不安の声が聞かれる  
専門家派遣では生産性向上による利益率の改善や新たな販路開拓をサポート

### 相談窓口への問い合わせ状況

県内事業者からの相談件数 計120件(4月3日～5月23日現在)

#### 県相談窓口

- 相談件数 23件
- 主な相談内容
  - ・ 関税の影響に伴う減産・資金繰り悪化への懸念
  - ・ 専門家派遣や融資制度の要件の確認
- 相談者の主な業種  
製造業(自動車部品/自動車以外)、卸売業・小売業

#### JETRO相談窓口(県内事業者分)

- 相談件数 97件(全国では1,835件)
- 主な相談内容
  - ・ 関税率の確認
  - ・ 自社製品が関税対象品目かどうかの確認
  - ・ 第三国への迂回輸出に関する問い合わせ など
- 相談者の主な業種  
輸送用機械器具製造業、窯業、ガラス・土石製品製造業、  
機械器具製造業(一般機械、精密機械、医療機器)、金属製品製造業、  
電気・電子機械器具製造業、商社・貿易業 など様々

### 無料化した専門家派遣の活用実績

- 申込件数 2件(4月25日～5月23日現在)
- 活用内容等

業 種	企業規模	専門家派遣の活用内容
プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業	中小企業	生産管理(工程・納期・原価)・生産性向上
工業用プラスチック製品加工業(開発試作品)	中小企業	販路開拓のためマーケティング

### 3. 国及び在日米国政府機関等への働きかけの実績

知事が石破総理及び赤澤大臣に対して、関税措置への対応に関する要望を実施  
国内に所在する米国関係機関に対して今後の日米経済関係の発展について支援を要請

#### 国への要請

- 石破内閣総理大臣(4/22)
- 赤澤経済再生担当大臣(4/22)

大村知事が  
小池東京都知事と  
共同で要望

- |      |                     |
|------|---------------------|
| 要請項目 | ① 米国との粘り強い交渉        |
|      | ② 影響を受ける事業者への支援策の展開 |
|      | ③ 日本経済の発展を見据えた対策    |



石破内閣総理大臣への要請



赤澤経済再生担当大臣への要請

#### 在日米国政府機関等への働きかけ(11か所)

##### 在日米国政府機関

- 在日米国大使館 (領事館を通じて働きかけ)
- 在名古屋米国領事館(5/2)

##### 本県と覚書(MOU)を締結している州政府事務所

- テキサス日本事務所(5/1)
- ワシントン州政府商務局日本事務所(5/7)
- インディアナ州政府駐日代表事務所(5/7)
- ケンタッキー州政府アジア代表事務所(4/28)

##### 在日米国経済団体

- 在日米国商工会議所(5/22)

##### その他の州政府事務所

- ウェストバージニア州政府日本代表事務所(4/25)
- ミズーリ州政府経済開発局貿易投資日本事務所(4/28)
- テネシー州経済開発庁日本事務所(4/28)
- ノースカロライナ州政府日本事務所(4/28)

## 4. 弾力的な資金繰り支援、取引適正化・適切な価格転嫁に関する要請文書の発出

県内の金融機関、県内の発注事業者、支援機関に対し、中小企業への弾力的な資金繰り支援や、取引適正化・適切な価格転嫁の継続について、文書で要請

### 弾力的な資金繰り支援の要請

2025年4月4日

- 県内の**金融機関に対し**、米国関税措置の影響を受ける中小企業者への**弾力的な資金繰り支援**を要請

### 取引適正化・適切な価格転嫁の要請

2025年4月21日

- 経済団体等を経由して、**発注事業者に対し**、米国関税措置に伴うコスト負担等を受注事業者に一方向的に押し付ける等、**取引適正化や適切な価格転嫁**の取組が阻害されることがないように対応をするよう依頼文書を発出

2025年4月21日

- 県内商工会議所・商工会、愛知県中小企業団体中央会など、**中小企業支援機関に対し**、**取引の適正化**等が図られるよう、**事業者への周知や相談対応を要請**する文書を発出

## 5. 愛知県米国関税対策ポータルサイトの開設

県内事業者に対し、米国の関税措置に関する相談窓口や支援施策をワンストップで案内する「愛知県米国関税対策ポータルサイト」を開設(2025年4月28日～)

### 「愛知県米国関税対策ポータルサイト」の概要

- URL <https://www.pref.aichi.jp/site/kanzei-portal/>
- アクセス数 5,355件(4/28～5/23現在)



### 掲載コンテンツ

#### 愛知県支援施策等

- 各種相談窓口の案内
- 県融資制度を始めとした支援施策の紹介
- 愛知県米国関税対策本部の開催結果

#### 他の関連サイトの案内(リンク)

- 愛知県の適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト
- JETRO特設ページ
- 国の米国関税関連サイト  
(経産省、農水省、内閣官房、財務省、金融庁)

The screenshot shows the homepage of the Aichi Prefecture US Tariff Countermeasure Portal Site. At the top, there are navigation icons for Disaster Information, Tourism Information, Business/Employee Direction, Aichi Prefecture (Aichi Prefectural Government), Purpose, Organization, and Classification. Below this, a main heading reads '愛知県米国関税対策ポータルサイト'. A sub-heading states: '米国の関税措置の影響を受ける県内の中小・中堅企業の相談窓口や支援施策の案内などをまとめて掲載しています。' (We have compiled and posted consultation windows and support measures for small and medium-sized enterprises in Aichi Prefecture affected by US tariff measures.) Below this, there is a '新着情報' (New Information) section with an RSS icon. The news items are:
 

- 2025年4月28日更新 [愛知県米国関税対策ポータルサイトを開設しました](#)
- 2025年4月17日更新 [「愛知県米国関税対策本部」第1回会議の開催について](#)
- 2025年4月10日更新 [米国の関税政策転換の影響を受ける農業者の相談窓口及び資金繰り支援について](#)
- 2025年4月3日更新 [米国の関税政策転換の影響を受ける県内の中小・小規模企業者の相談窓口及び資金繰り支援について](#)

 On the left side of the screenshot, there is a sidebar menu with categories: '県内の中小・中堅企業の皆様へ', '米国関税措置に関する情報', '県関連サイト', and '国関連サイト'. Under '米国関税措置に関する情報', there is a link to '日本貿易振興機構(JETRO)特設ページ'. Under '県関連サイト', there is a link to '適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト'. Under '国関連サイト', there are links to '経済産業省「米国関税対策ワンストップポータル」', '農林水産省「米国の関税措置等に伴う農林水産物・食品輸出特別相談窓口」', '内閣官房「米国の関税措置に関する総合対策本部」', and '財務省「米国関税措置の影響に関する企業ヒアリングの結果」'.

## 6. 国の支援策の概要

国は4月25日に「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」を発表  
5月27日には緊急対応パッケージの財政支出を発表

### 国の「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」概要

- 国の「米国の関税措置に関する総合対策本部」が4月25日に発表
- URL [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff\\_measures/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/index.html)



### 緊急対応策

※支援策等の内容は次頁参照

- 相談体制の整備
- 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- 雇用維持と人材育成
- 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- 産業構造の転換と競争力強化

### 国の財政支出

対 象	財政支出
電気・ガス料金支援	3,000億円
重点支援地方交付金	3,000億円
その他米国関税措置の影響への備え(資金繰り支援等)	3,000億円
合 計	9,000億円

### 国との連携

- 中部経済産業局主催の連絡会議に参加。国と情報共有・連携し、県の支援策を効果的に実施
- 国の支援策を県の各相談窓口で情報提供、「愛知県米国関税対策ポータルサイト」による周知

# 米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ 概要

令和7年4月25日  
米国の関税措置に関する総合対策本部

## 基本方針

- 米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。
- 引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。
- 米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

## 緊急対応策

### (1) 相談体制の整備

- JETROに加え日本政策金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応
- プッシュ型の支援ができるよう省庁の地方支分部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備
- ホームページ等を通じた正確、迅速かつ丁寧な情報提供

### (2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化

- 公庫等のセーフティネット貸付の利用要件緩和
  - ※ 関税措置による影響拡大等が見込まれる場合、状況をよく見極めた上で、5月以降適切なタイミングから、別の要因で業況悪化を来している事業者への金利引下げの対象拡大の実施を検討
- 公庫等のオンライン手続の周知・広報等により、融資申込から送金までの手続を迅速化
- 影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大
- 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等も通じた事業者の状況把握や、既往債務の返済猶予や条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更状況に係る報告徴収・公表の徹底を強化
- 金融庁での専用相談ダイヤルの早急な開設
- 国際協力銀行の融資を通じた日本企業の海外事業支援
- 日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険を付保。関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合は輸出保険でカバー
- 「ミカタプロジェクト」の強化を推進
  - 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施策紹介、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援
  - 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充
- 6年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援
- 納税猶予の柔軟な運用

### (3) 雇用維持と人材育成

- 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援
  - 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応
  - 雇用調整助成金等の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進により、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を実施
  - ※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討
  - 教育訓練給付の給付率引上げ（6年10月）
  - 教育訓練休業給付金の創設（7年10月）
  - 教育訓練給付や中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用

### (4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

- 6年度補正予算や7年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な政策を通じ家計の可処分所得を拡大
  - 1.2兆円の所得税減税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げ
  - 世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付適否
  - 重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の展開
  - 7年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減
  - 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）等
  - ※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じて国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討
- 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す
  - 夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施。必要ならば、更なる対応策を迅速に講ずることができるよう検討
  - 「ガソリンの暫定税率」について結論を得るまでの間、現行の燃料油価格急変緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油5円、航空機燃料4円）を5月22日から段階的に実施
  - 電力使用量の増加する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施（5月中旬に詳細決定）

### (5) 産業構造の転換と競争力強化

- <重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産物等）>
  - 国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進規制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進
  - A I・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施
- <GX分野>
  - 以下の施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるGX投資を促進
    - 鉄鋼分野等の多排気製造業の大規模製造プロセス転換の推進
    - 蓄電池・ヘロクスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進
    - 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進
    - 再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等の着実な推進 等
- <医薬品分野>
  - 創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化
  - バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進
- <中小企業支援>
  - 下請法等改正法案の早期成立による価格競争対策の徹底
  - 関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施
- <農林水産分野>
  - 関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施
- <多角化・新規販路開拓>
  - 多角化や新規販路開拓（6年度補正予算等に盛り込んだグローバル・ヘルス諸国における実証事業等への支援、JETRO等を通じた中堅・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援）を通じ、事業の多角化や代替市場の獲得を促進

# 愛知県の緊急対策パッケージ第2弾について

# 米国の関税措置の影響を受ける中小・中堅企業を支援します

予算額 1,194,597千円  
 (既決予算額 1,377,688千円 → 補正後 2,572,285千円)  
 (外に債務負担行為 4,669,114千円)

2025年6月3日(火)  
 とりまとめ  
 経済産業局産業部産業政策課  
 広報・企画調整グループ  
 内線 3321・3314  
 (ダイヤルイン)052-954-6330

米国の関税措置の影響を受ける県内中小・中堅企業の事業継続と経営基盤・競争力強化のため、資金繰り支援や新規事業開発・販路開拓支援を実施します。

## 資金繰り支援

### 1 経済環境適応資金融資信用保証料補助金

【新規保証申込受付分】 債務負担行為 4,669,114千円

- 県制度融資の「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」に「米国関税措置・物価高対応枠」を設け、融資対象者の要件を緩和するとともに、県が信用保証料を補助

米国関税措置・物価高対応枠の概要	
取扱期間	2025年7月1日～2026年3月31日
融資対象者	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者（従前の売上高等の3%減少要件を緩和）
用途/限度額	事業資金 1億2,000万円
融資期間/利率	1年 金融機関所定利率～10年 年1.7%（2025年7月1日時点）
信用保証料	年0.38%～年1.74%
保証料補助	当初契約時の信用保証料の1/2※ ※2025年7月9日保証承諾分～2026年3月31日保証受付分
据置期間	1年以内
担保	保証合計額が8,000万円を超える場合は、原則、担保が必要（愛知県信用保証協会が取扱い可能と判断した場合、1億2,000万円まで無担保信用保証枠を拡大）
保証協会への損失補償	2/3
融資枠	1,800億円

※ 2025年7月1日から7月8日までに「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」を申込み、融資実行を受けた事業者についても、借り換えをすることにより保証料補助の対象となります。

【既実施分】 1,121,386千円

- 2025年2月18日～6月30日まで受け付け中の保証申込に対して、想定を上回る融資実行があるため、不足が見込まれる分について対応

## 自動車サプライヤー支援

### 2 次世代自動車産業振興事業費 58,187千円

- 県内中小・中堅自動車サプライヤーの新規事業開発を支援するため、セミナーの開催や新規事業の計画策定から実行までをコーディネーターが一貫して伴走支援するプログラムを実施
  - ・新規事業開発促進セミナー 1回
  - ・新規事業計画策定、実行支援
- 県内中小・中堅自動車サプライヤーの販路開拓を支援するため、国内大規模展示会への出展費用を補助
  - ・出展補助（補助率：2/3 補助上限額：50万円）
  - ・販路開拓セミナー 2回

## 幅広い産業の海外販路開拓支援

### 3 国際経済連携推進事業費 15,024千円

- 米国に代わる海外販路開拓を模索している県内中小・中堅企業向けに、海外展示会等への出展費用を補助
  - ・出展補助（補助率：2/3 補助上限額：50万円）

## 資金繰り支援の拡充

6月補正予算額 新規枠分 4,669,114千円(債務負担行為)  
既実施分 1,121,386千円

県制度融資の「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」に「米国関税措置・物価高対応枠」を設け、融資対象者の要件を緩和するとともに、信用保証料を補助し、中小・小規模事業者の事業継続を支援

### 新規枠「米国関税措置・物価高対応枠」の概要

✓ 取 扱 期 間	2025年7月1日(火)～2026年3月31日(火)
✓ 融 資 対 象 者 要件緩和	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者 従前の売上高等の3%以上減少要件を緩和
✓ 信 用 保 証 料	年0.38%～年1.74%
✓ 保 証 料 補 助	当初契約時の信用保証料の2分の1(※) ※2025年7月9日保証承諾分～2026年3月31日保証受付分
✓ 融 資 枠	1,800億円

### 既実施分の対応

2025年2月18日から6月30日まで受け付けている「原油・原材料高対応枠」について、想定を上回る融資実行があるため、不足が見込まれる保証料補助について、6月補正予算に1,121,386千円を計上

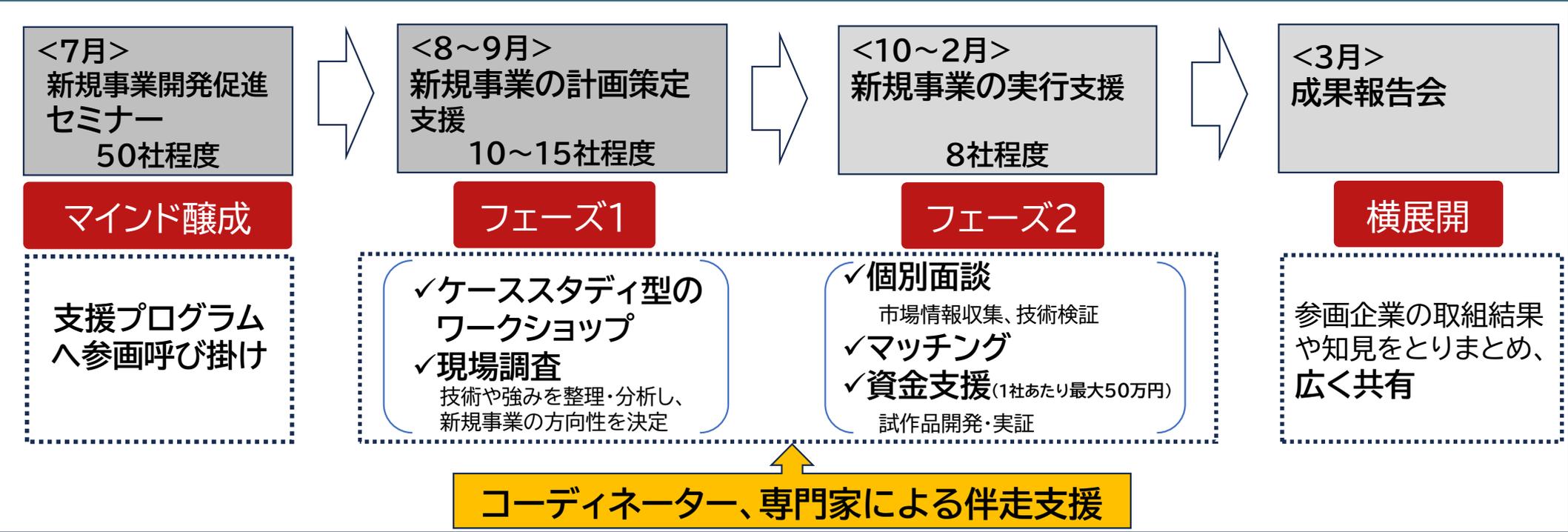
問合せ:経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 内線3337・3335 (ダイヤル)052-954-6333

# 自動車サプライヤーの新規事業開発を伴走支援

6月補正予算額 31,111千円

県内中小・中堅自動車サプライヤーの新規事業開発を支援するため、新規事業の計画策定から実行までを一貫して伴走支援

## プログラム内容



問合せ: 経済産業局次世代モビリティ産業課 自動車産業グループ 内線3381・3382 (ダイヤル)052-954-6136

## 自動車サプライヤーの国内大規模展示会出展支援

6月補正予算額 27,076千円

既存のサプライチェーンに限らない新規取引先の獲得や販路拡大のため、県内中小・中堅自動車サプライヤーの国内大規模展示会への出展を支援

### 支援の内容

#### ◆ 出展補助

✓ 対象事業者	米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある、県内の中小・中堅自動車サプライヤー
✓ 対象展示会	以下のいずれかの会場で2025年9月から2026年2月に開催される BtoB(企業間取引)の大規模展示会 〔 東京ビッグサイト、幕張メッセ、インテックス大阪、 Aichi Sky Expo、ポートメッセなごや 〕
✓ 補助率/補助上限額	3分の2 / 50万円
✓ 対象経費	小間料金、装飾代等
✓ スケジュール	7月中旬頃に公募開始予定

#### ◆ 販路開拓セミナー

最新の市場動向や営業戦略をテーマとしたセミナーを2回開催(8月、10月頃)

問合せ: 経済産業局次世代モビリティ産業課 自動車産業グループ 内線3381・3382 (ダイヤル)052-954-6136

## 幅広い産業分野を対象とした海外展示会等出展支援

6月補正予算額 15,024千円

相互関税等の影響を受ける幅広い産業分野において特定の国や地域に限らない販路開拓を促進するため、県内中小・中堅企業の海外展示会等への出展を支援

## 支援の内容

## ◆ 出展補助

✓ 対象事業者	米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある、県内の中小・中堅企業
✓ 対象展示会等	日本、米国以外で2025年7月から2026年2月に開催される BtoB(企業間取引)の展示会や見本市 〔対象となる展示会・見本市の規模や産業分野は問わない〕
✓ 補助率/補助上限額	3分の2 / 50万円
✓ 対象経費	小間料金、装飾代等
✓ スケジュール	7月中旬頃に公募開始予定

# 米国の関税措置に対する 愛知県の緊急対策パッケージ

(2025年6月3日版 (第1弾+第2弾))



2025年6月3日

# I 影響把握、関係機関への働きかけ

1. 県内事業者等への影響把握・情報収集 . . . . . [P2](#)
2. 国、米国関係者への働きかけ . . . . . [P3](#)
3. 県内発注事業者・関係機関への要請文書の発出 . . . [P5](#)
4. 国との連携 . . . . . [P6](#)

# 1. 県内事業者等への影響把握・情報収集

相談窓口での相談対応に加え、米国関税措置による県内事業者への影響や支援策についてのニーズを調査

## ヒアリングや訪問による影響・ニーズ把握

- 米国関税の影響を受ける恐れのある幅広い業界・企業に対して、**県職員がプッシュ型のヒアリング調査等を実施**
- **調査分野例** 自動車、航空宇宙、ロボット、工作機械、地場産業(日本酒・窯業・繊維)、農業

## 「中小企業景況調査」における影響・ニーズ調査

- 県内**2,000社の中小・小規模企業を対象**に、四半期ごとに実施している「中小企業景況調査」において、**米国関税の影響についての調査項目を追加**
- **調査項目**
  - ・現時点での関税措置の影響
  - ・今後想定される関税措置の影響
  - ・愛知県に期待する関税措置に対する施策

※米国関税の影響についての調査項目を含んだ調査結果については6月下旬から7月上旬公表予定

## 2. 国、米国関係者への働きかけ

国に対して関税措置への対応に関する要望を実施したほか、米国州知事や連邦議員、国内に所在する米国関係機関に対して今後の日米経済関係の発展について支援を要請

### 米国州知事や連邦議員等への働きかけ

- 大村知事の米国渡航(4/7~4/17)時に、アボットテキサス州知事ほか連邦議会議員等16名と面談し、**自由貿易の重要性、日本企業の対米投資や雇用創出の貢献の大きさを説明するとともに、今後の日米経済関係の発展についての支援を要請**
- 面談者 知事等：グレッグ・アボット テキサス州知事、ロン・ニーレンバーグ サンアントニオ市長、ピーター・サカイ ベアー郡長官、ジョン・マンズ プレイノ市長、アダム・バザルドゥア ダラス市臨時副市长、ジム・ロス アーリントン市長
- 上院議員：トミー・タバービル議員、ミッチ・マコーネル議員、ウィリアム・ハガティ議員、テッド・バッド議員、エリック・シュミット議員の国家安全保障担当顧問、テッド・クルーズ議員の国内政策顧問、シェリー・ムーア・キャピト議員の立法担当補佐官
- 下院議員：マーク・メスマー議員、ハル・ロジャース議員、アンディ・バー議員の立法担当補佐官



グレッグ・アボット州知事との面談



ミッチ・マコーネル上院議員との面談

## 2. 国、米国関係者への働きかけ

### 国への要請(2025年4月22日)

- 大村知事が東京都の小池都知事と共に、石破総理及び赤澤大臣へ、関税措置の見直しに向けた**米国との粘り強い交渉**や**影響を受ける事業者への支援策の展開**などについて要請



石破内閣総理大臣への要請



赤澤経済再生担当大臣への要請

### 在日米国政府機関等への働きかけ(11か所)

- 国内に所在する米国関係機関に対して、今後の日米経済関係の発展についての支援を要請

- **要請先** 在日米国政府機関: 在日米国大使館、在名古屋米国領事館

覚書を締結している州政府事務所: テキサス日本事務所、ワシントン州政府商務局日本事務所、インディアナ州政府駐日代表事務所、ケンタッキー州政府アジア代表事務所

在日米国経済団体等: 在日米国商工会議所、ウエストバージニア州政府日本代表事務所、ミズーリ州政府経済開発局貿易投資日本事務所、テネシー州経済開発庁日本事務所、ノースカロライナ州政府日本事務所

### 3. 県内発注事業者・関係機関への要請文書の発出

県内の金融機関、県内の発注事業者、支援機関に対し、中小企業への弾力的な資金繰り支援や、取引適正化・適切な価格転嫁について、文書で要請

#### 弾力的な資金繰り支援の要請

2025年4月4日

- 県内の**金融機関に対し**、米国関税措置の影響を受ける中小企業者への**弾力的な資金繰り支援**を要請

#### 取引適正化・適切な価格転嫁の要請

2025年4月21日

- 経済団体等を経由して、**発注事業者に対し**、米国関税措置に伴うコスト負担等を受注事業者に一方向的に押し付ける等、**取引適正化や適切な価格転嫁**の取組が阻害されることがないように対応をするよう依頼文書を発出

2025年4月21日

- 県内商工会議所・商工会、愛知県中小企業団体中央会など、**中小企業支援機関に対し**、**取引の適正化**等が図られるよう、**事業者への周知や相談対応を要請**する文書を発出

## 4. 国との連携

### 国と情報共有・連携し、県の支援策を効果的に実施 活用できる国の取組を相談窓口等で情報提供・周知

#### 国の緊急対応パッケージ



- 国の米国の関税措置に関する総合対策本部において、[「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」](#)を決定（2025年4月25日）
- 5月27日には緊急対応パッケージの財政支出を発表

#### 5つの対応策

- (1) 相談体制の整備
- (2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- (3) 雇用維持と人材育成
- (4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- (5) 産業構造の転換と競争力強化

#### 主な取組

- ・全国約1,000箇所への相談窓口の設置
- ・セーフティネット貸付の利用要件緩和
- ・影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用
- ・「ミカタプロジェクト」の強力な推進
- ・電気・ガス料金支援

#### 会議への参加等

- 中部経済産業局主催の「**米国の関税措置等に関する連絡会議**」に参加
- 国の支援策について、県の各相談窓口で情報提供、「愛知県米国関税対策ポータルサイト」による周知

## Ⅱ 中小・中堅企業向け支援メニュー

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| 1. 相談対応の充実               | P8  |
| 2. ポータルサイトの開設            | P9  |
| 3. 課題解決に向けた専門家派遣         | P10 |
| 4. 資金繰り支援                | P11 |
| 5. 経営基盤や競争力の強化に向けた支援     |     |
| (1). 自動車産業サプライヤー向け支援     |     |
| ①. 自動車サプライヤーの販路開拓支援      |     |
| ア. 自動車サプライヤーの販路開拓支援      | P13 |
| イ. 自動車サプライヤーの大規模展示会出展支援  | P14 |
| ②. 自動車サプライヤーの新規事業開発支援    |     |
| ア. 自動車サプライヤーの新規事業開発支援    | P15 |
| イ. 自動車サプライヤーの新規事業開発伴走支援  | P16 |
| (2). 航空関係サプライヤー支援        | P17 |
| (3). 幅広い産業分野を対象とした支援     |     |
| ①. 幅広い産業を対象とした海外展示会等出展支援 | P18 |
| ②. オープンイノベーションによる新事業創出支援 | P19 |
| ③. 生産性向上に向けた支援           |     |
| ア. 中小・小規模企業のデジタル化・DXの推進  | P20 |
| イ. ロボット未活用領域への導入支援       | P21 |

# 1. 相談対応の充実

## 米国関税措置の影響に関し、国際ビジネス、資金繰り等の相談対応を実施 全ての窓口で、対象を中堅企業に拡充し対応

### あいち国際ビジネス支援センター



- 愛知県が(公財)あいち産業振興機構(名古屋市)と共同で運営する「あいち国際ビジネス支援センター」において、ジェトロ名古屋とも連携し、**国際ビジネスに関する各種相談**に対応
- **設置場所** [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)18階](#)

### 愛知県中小・小規模企業総合相談窓口



- 県内**約100か所**に設置する「中小・小規模企業総合相談窓口」において、**資金繰り、経営等に関する相談**の対応・情報提供
- **設置場所** [県機関、公益財団法人あいち産業振興機構、愛知県信用保証協会、愛知県中小企業団体中央会、各商工会議所・商工会](#)

相談窓口の連絡先などの詳細は  
2次元コード、設置場所のリンクから各WEBページを参照

### エキスパートあいち



- (公財)あいち産業振興機構(名古屋市)において、経営革新、経営の安定化等の課題解決のために、経営全般や金融、税務、技術、カーボンニュートラル、IT、DX等の**実務経験豊かな専門家を配置**した「エキスパートあいち」にて相談への対応
- **設置場所** [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#)

### 公設試験研究機関



- **製品の競争力や付加価値の向上等に関する技術相談**に対応
- **設置場所** [あいち産業科学技術総合センター\(豊田市\)始め各技術センター](#)

### 農業者への相談対応



- **農業者等の経営安定や資金繰りに関する相談**、農林漁業セーフティネット資金等各種融資制度の案内等を実施
- **設置場所** [各県農林水産事務所農業改良普及課](#)

## 2. ポータルサイトの開設

県内事業者に対し、米国の関税措置に関する相談窓口や支援施策をワンストップで案内する「愛知県米国関税対策ポータルサイト」を開設(2025年4月28日～)

### 「愛知県米国関税対策ポータルサイト」の概要

- URL <https://www.pref.aichi.jp/site/kanzei-portal/>
- アクセス数 5,355件(4/28～5/23現在)



### 掲載コンテンツ

#### 愛知県支援施策等

- 各種相談窓口の案内
- 県融資制度を始めとした支援施策の紹介
- 愛知県米国関税対策本部の開催結果

#### 他の関連サイトへの案内(リンク)

- 愛知県の適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト
- JETRO特設ページ
- 国の米国関税関連サイト  
(経産省、農水省、内閣官房、財務省、金融庁)

The screenshot shows the homepage of the Aichi Prefecture US Tariff Countermeasure Portal Site. At the top, there are navigation links for '本文へ', '読み上げ・ふりがな', and 'Language'. Below that are options for '文字サイズ' (font size) and '背景色' (background color). The Aichi Prefecture logo and 'Aichi Prefectural Government' text are prominently displayed. A search bar with 'Google 検索' and '検索' buttons is present. A main navigation menu includes '防災情報', '観光情報', '事業者・就業者の方向け', '目的からさがす', '組織からさがす', and '分類からさがす'. A central banner reads '愛知県米国関税対策ポータルサイト'. Below the banner, a section titled '米国の関税措置の影響を受ける県内の中小・中堅企業の相談窓口や支援施策の案内などをまとめて掲載しています。' is visible. A '新着情報' (New Information) section lists updates from April 2025, including the site's launch and meeting announcements. A sidebar on the left contains a table of links:

県内の中小・中堅企業の皆様へ	
米国関税措置に関する情報	—
・日本貿易振興機構(ジェトロ)特設ページ	
県関連サイト	—
・適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト	
国関連サイト	—
・経済産業省「米国関税対策ワンストップポータル」	
・農林水産省「米国の関税措置等に伴う農林水産物・食品輸出特別相談窓口」	
・内閣官房「米国の関税措置に関する総合対策本部」	
・財務省「米国関税措置の影響に関する企業ヒアリングの結果」	

### 3. 課題解決に向けた専門家派遣

中小・中堅企業からの要請に応じて、専門家を派遣し、課題解決への助言を実施  
米国関税措置に起因する内容は、派遣料を無料化

#### 経営・技術専門家派遣



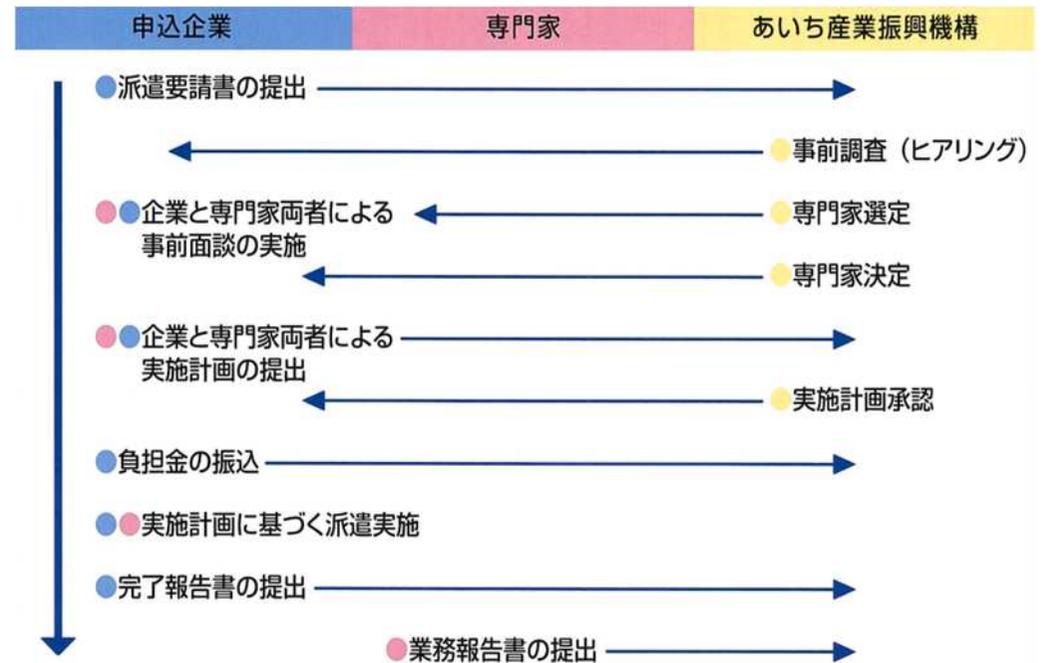
- (公財)あいち産業振興機構(名古屋市)において、中小・中堅企業からの要請に応じて、**専門家を派遣**し、諸問題を解決するために**助言・指導**を実施
- 1企業**最大10回**まで、1回当たり5時間以上
- **設置場所** [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#)

通常の派遣料(専門家に対する謝金・旅費の一部)

中小企業	小規模企業	中堅企業
約1万円/1回	約6,000円/1回	約1万円/1回

米国関税措置に起因する内容は、**専門家派遣料を無料化**

#### 派遣の主な流れ



## 4. 資金繰り支援

### 県融資制度により、関税措置の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援

#### サポート資金【経済対策特別】「原油・原材料高対応枠」



- 売上高等が3%以上減少している中小企業者を対象にサポート資金【経済対策特別】「原油・原材料高対応枠」により支援
- **信用保証料の2分の1を補助**

#### 制度概要

取扱期間	2025年2月18日～2025年6月30日
融資対象者	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが3%以上減少している中小企業者
用途・限度額	事業資金 1億2,000万円
融資期間・利率	1年・金融機関所定、3年以内・年1.4%、5年以内・年1.5%、7年以内・年1.6%、10年以内・年1.7%
据置期間	1年以内
保証料率	年0.38%～年1.74%
保証料補助	<b>当初契約時の信用保証料の2分の1</b>
申込受付機関	県融資制度取扱金融機関の各店舗
融資枠	500億円

## 4. 資金繰り支援 **6月補正**

### 7月より新たにサポート資金【経済対策特別】に「米国関税措置・物価高対応枠」を創設

#### サポート資金【経済対策特別】「米国関税措置・物価高対応枠」

- 新たに「**米国関税措置・物価高対応枠**」を設け、資金繰り支援を拡充
- 従前の**売上高等3%以上の減少の要件を緩和**するとともに、**信用保証料の2分の1を補助**

#### 制度概要

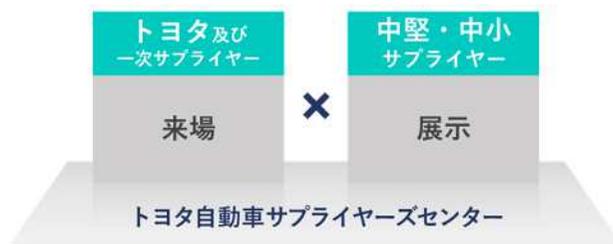
取扱期間	2025年7月1日～2026年3月31日
融資対象者	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者 <b>従前の売上高等の3%以上減少の要件を緩和</b>
使途・限度額	事業資金 1億2,000万円
融資期間・利率	1年・金融機関所定、3年以内・年1.4%、5年以内・年1.5%、7年以内・年1.6%、10年以内・年1.7%
据置期間	1年以内
保証料率	年0.38%～年1.74%
保証料補助	<b>当初契約時の信用保証料の2分の1</b>
申込受付機関	県融資制度取扱金融機関の各店舗
融資枠	1,800億円

## 5(1)①ア. 自動車サプライヤーの販路開拓支援

完成車メーカーや一次サプライヤーに対して、県内の中小・中堅自動車サプライヤーが、電動化やカーボンニュートラル等の新技術・新工法等を提案する展示・商談会の開催

### 自動車サプライヤー新技術推進・採用支援イベント

時 期	2025年12月上旬(予定)
会 場	トヨタ自動車(株)本社 サプライヤーズセンター
出展者	県内の中小・中堅自動車サプライヤー 50社程度 ※ 今後公募予定
来場者	トヨタ自動車(株)及びその1次サプライヤー
展示内容	電動車関連部品や軽量化、強靱化、カーボンニュートラル等に寄与する新しい技術や工法

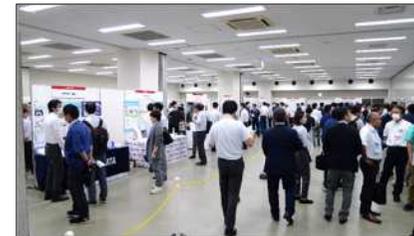


### 2024年度の開催実績

時 期	2024年10月3日(木)~4日(金)
会 場	トヨタ自動車(株)本社 サプライヤーズセンター
出展者	県内の中小・中堅自動車サプライヤー 47社
来場者	トヨタ自動車(株)及びその1次サプライヤー 1,439名

#### 出展者アンケート結果

開催後	3か月後	受注済 14件
・満足度 85点/10点	・今後の取引に 繋がりそうな出会い	・取引成立/ 商談継続中
・名刺交換 3,082名	153件	50件~
		NDA締結 6件



5(1)①イ. 自動車サプライヤーの大規模展示会出展支援 **6月補正**

既存のサプライチェーンに限らない新規取引先の獲得や販路拡大のため、  
県内中小・中堅自動車サプライヤーの国内大規模展示会への出展を支援

## 出展補助

対象事業者	米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある、県内の <b>中小・中堅自動車サプライヤー</b>
対象展示会	以下のいずれかの会場で2025年9月から2026年2月に開催される <b>BtoB(企業間取引)の大規模展示会</b> (東京ビッグサイト、幕張メッセ、インテックス大阪、Aichi Sky Expo、ポートメッセなごや)
補助率	<b>3分の2</b>
補助上限額	<b>50万円</b>
対象経費	小間料金、装飾代等
スケジュール	<b>7月中旬頃に募集開始</b> 予定

## 販路開拓セミナー

- 最新の市場動向や営業戦略をテーマとしたセミナーを2回開催(8月、10月頃)

問合せ：経済産業局次世代モビリティ産業課 自動車産業グループ TEL 052-954-6136

## 5(1)②ア. 自動車サプライヤーの新規事業開発支援

オープンイノベーションを活用した自動車サプライヤーと優れた技術シーズを有する  
全国の企業・スタートアップとの新規事業開発プロジェクトの立ち上げ支援

### 支援対象

- 県内の中小・中堅自動車サプライヤー3社程度を支援

### 支援内容・スケジュール

- 外部連携(オープンイノベーション)の手法を用い、優れた技術を持つ  
全国の企業・スタートアップとマッチングの上、メンタリングにより  
新規事業開発を進める総合支援プログラム

### 目的

- 電動化分野への対応・自動車産業以外  
の新分野へ進出等、新事業の柱を  
獲得するための支援の実施

6月~8月

企業募集  
&  
セミナー  
ワークショップの  
開催

>>>

8月

企業  
選定

>>>

9月~2月

コーディネート

- マッチングの場の設定
- 共創テーマ作成の支援
- 新規プロダクト開発等の  
立ち上げ支援

メンタリング

- コンサルタントや外部  
メンターによる支援
- ユーザーヒアリング・  
実証実験サポート

>>>

3月

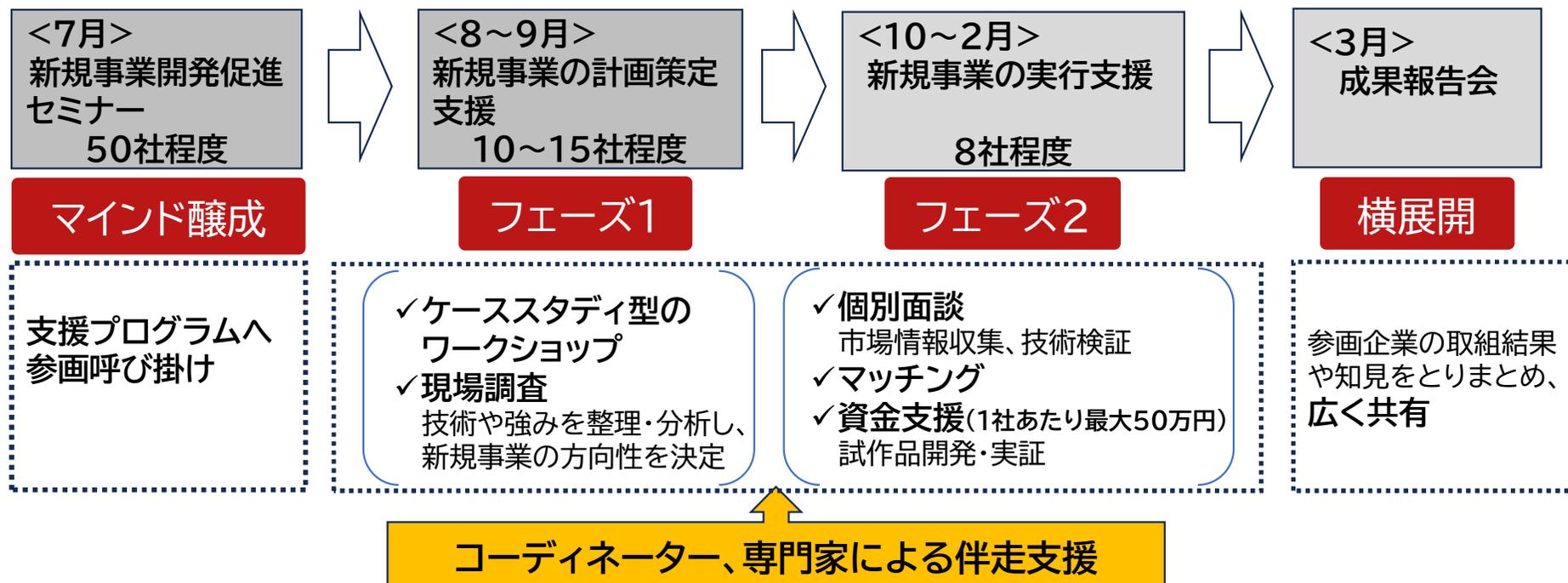
成果  
報告会

- 取組の成果  
を発表

# 5(1)②イ. 自動車サプライヤーの新規事業開発伴走支援 **6月補正**

県内中小・中堅自動車サプライヤーの新規事業開発を支援するため、  
新規事業の計画策定から実行までを一貫して伴走支援

## プログラム内容



問合せ：経済産業局次世代モビリティ産業課 自動車産業グループ TEL 052-954-6136

## 5(2). 航空宇宙産業サプライヤー向け支援

地域の産学行政が参画する「あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム」(事務局：愛知県)において、販路開拓、人材育成・確保、新規参入等の支援を実施



### あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム

愛知県における航空宇宙産業の継続的な発展を地域が一体となって推進するため、愛知県が中心となり、地域の行政、支援機関、業界団体及び大学で構成され、展示会・商談会への出展支援及び販路開拓支援、人材育成及び確保支援、新規参入・新規分野参入支援等を行う団体。2018年8月設立。



(構成機関)

愛知県(事務局)、名古屋市、一般社団法人中部航空宇宙産業センター、公益財団法人あいち産業振興機構、公益財団法人名古屋産業振興公社、中部経済産業局、小牧市、名古屋商工会議所、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会、名古屋大学、中部大学、愛知県立大学

### 最新情報や交流機会の提供

- 航空宇宙講演会や宇宙産業セミナー、研究会の開催
- 国内外の業界関係者とのネットワーキングイベントの開催

### 販路開拓支援

- 展示会・商談会への出展支援、販路開拓コンサルティング
- 海外地方政府やクラスター団体等と連携した企業交流

### 人材育成・確保支援

- 航空宇宙産業を担う各階層に応じた各種講座の開催
- 将来の担い手確保のための航空宇宙産業の魅力発信

### 新規参入支援

- 航空機部品製造特有の認証取得の支援
- 専門家による参入に向けたコンサルティング

5(3)①. 幅広い産業を対象とした海外展示会等出展支援 **6月補正**

相互関税等の影響を受ける幅広い産業分野において、特定の国や地域に限らない販路開拓を促進するため、県内中小・中堅企業の海外展示会等への出展を支援

## 出展補助の概要

対象事業者	米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある、県内の中小・中堅企業
対象展示会	日本、米国以外で2025年7月から2026年2月に開催されるBtoB(企業間取引)の展示会や見本市(対象となる展示会・見本市の規模や産業分野は問わない)
補助率	3分の2
補助上限額	50万円
対象経費	小間料金、装飾代等
スケジュール	7月中旬頃に募集開始予定

## 5(3)②. オープンイノベーションによる新事業創出支援

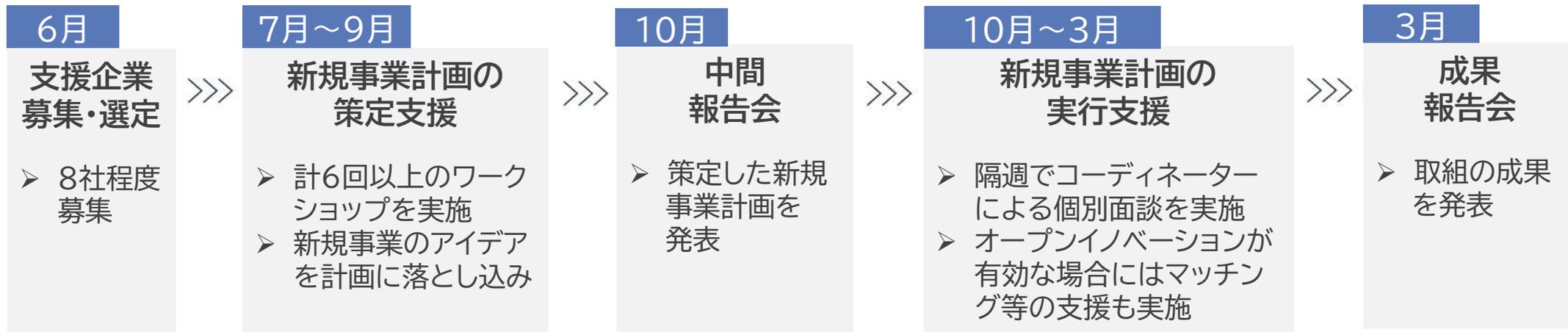
愛知ブランド企業等のモノづくり中小・中堅企業における新事業創出を支援  
オープンイノベーションの手法等や各分野の専門家も活用

### 支援対象

- 愛知ブランド企業又は基盤産業関連のモノづくり中小・中堅企業を対象に8社程度を支援

### 支援内容・スケジュール

- 新規事業計画の策定から立上げまでをオープンイノベーションの手法等を活用し、専門家が一貫して支援する総合支援プログラム



## 5(3)③ア. 中小・小規模企業のデジタル化・DXの推進

中小企業のデジタル化・DX 促進のため、デジタルツール導入、コンサルティング、システム改修経費等を支援

### 中小企業デジタル化・DX支援補助金



- 目的  
生産性の向上や労働力不足の解消を目指す中小企業に対し、デジタルツールの導入・実証や、企業のニーズを踏まえたコンサルティングに要する費用を支援
- 補助対象事業
  - ① 自社の業務プロセスや生産プロセスの可視化、課題の認識のための**コンサルティング**
  - ② 生産性向上や省力化のための**デジタルツール導入**
  - ③ レガシーシステム対応のための**システム構築**や**既存システムの改修**
- 補助金の概要
  - ・ 対象者: 県内の中小企業、小規模企業者
  - ・ 限度額: **200万円以内**
  - ・ 補助率: 中小企業1/2 小規模企業者2/3
- 事業スケジュール(予定)
  - ・ 交付申請受付期間: 2025年4月1日～6月11日
  - ・ 補助事業期間: 2025年8月～2026年2月

WEBページ

[2025年度「中小企業デジタル化・DX支援補助金」補助対象事業の募集を開始します！](#)



問合せ: 経済産業局産業部産業政策課広報・企画調整グループ TEL 052-954-6333

## 5(3)③イ. ロボット未活用領域への導入支援

ロボットの活用が進まない領域における導入前の事前検証に要する費用の一部を補助

### ロボット未活用領域導入検証補助金



- 補助率 **中小企業等:2/3以内、大企業他:1/2以内**
- 補助限度額 **500万円以内**
- 補助対象者 「[あいちロボット産業クラスター推進協議会](#)」の加入者  
(ロボットの**提供側**若しくは**利用側**\*1のいずれも対象)
- 対象事業 下記の分野のうち、ロボット未活用領域(用途)\*2  
において実施する事前検証

#### ➤ 対象経費

- (1) ロボットの関連機器の購入費用
- (2) ロボット本体、関連機器等のレンタル・リース費用
- (3) 補助事業に従事する者の直接作業時間に対する人件費、旅費
- (4) 専門家への謝金、旅費
- (5) 委託及び外注に要する経費
- (6) 諸経費(消耗品、通信運搬費、施設利用料)

### 《参考》2025年度 補助事業スケジュール

公募期間:3月24日(月)~6月13日(金)



問合せ: 経済産業局産業部産業振興課ロボット産業グループ TEL 052-954-6352



\*1 提供側:ロボットメーカー、ロボットシステムインテグレーター、ロボットサービス提供者等  
利用側:ロボットの提供側が製造・構築・販売する機器又は提供するサービスを利用する者

\*2 「[2024年度採択案件](#)」をご参照ください。